

令和5年4月19日（水）

令和5年度 交通講話

令和5年4月19日（水）に、新潟警察署交通課の方から、全校生徒を対象とした自転車に関する交通安全について講演をしていただきました。



自転車利用の五則（①車道の左側を走る。歩道は例外 ②信号、一時停止を守る ③夜はライトをつける ④飲酒運転厳禁 ⑤ヘルメットを装着する）を遵守することが大切であると指導をいただきました。

また、直進する自転車と左折する自動車の接触や、店舗から出る自動車との接触など、近隣の事故の具体例を説明していただき、注意すべきポイントを教えていただきました。

自転車に「乗る」ではなく自転車を「運転する」と考えてほしいとのお話があったように、自転車の危険性を認識し、気を引き締める貴重な機会となりました。